

平成25年度

— 第五次青梅市男女平等推進計画 —

男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン

進ちよく状況報告書

青梅市

はじめに

青梅市では、計画的に男女平等参画施策を推進するため、平成25年度を初年度とする「第五次青梅市男女平等推進計画・男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン」を策定し、様々な施策に取り組んでいます。

この報告書は、「第五次青梅市男女平等推進計画・男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン」の進ちよく状況について年次報告書として作成したものです。

性別や年齢にかかわらず、その個性と能力が発揮できる機会が確保され、人々が満足感・安心感を得て生きがいのある充実した生活ができる男女平等参画社会の実現に向けて、計画の総合的かつ横断的な推進を図っていきます。

平成26年9月

目 次

第1章

I 計画の概要	4
II 計画の体系	7
III 事業計画一覧	8

第2章

計画の進ちよく状況調査報告書	12
I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり	13
1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）	13
2 社会的弱者に対する暴力の防止	15
3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実	16
4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援	19
II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進	23
1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）	23
2 地域・家庭における男女平等参画の推進	25
3 国際理解の推進と外国人への支援	27
4 生活の安定と自立の支援	29
III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス の推進	32
1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）	32
2 働く場における男女平等参画の推進	33
3 女性の就業支援	34
4 子育て・介護への支援	35
IV 総合的な計画の推進	38
1 推進体制の強化・充実（重点課題）	38
2 男女平等参画の啓発	40

第3章

政策決定過程への女性の参画状況	44
-----------------	----

第 1 章

I 計画の概要

II 計画の体系

III 事業計画一覧

I 計画の概要

男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン

1 基本理念

“男女が互いにその権利を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力が発揮できる男女平等参画社会の実現”

～私たちはこんな社会を目指します～

- (1) 性別により差別されない一人ひとりの人権が尊重される社会
- (2) 男性と女性があらゆる分野に対等な立場で参画し、ともに責任を担う社会
- (3) 多様な生き方を自らの意思で選択・決定し、その能力を十分に発揮できる社会

2 計画の性格

- (1) この計画は、男女平等参画社会の実現を目指して青梅市が行う施策の基本方針と事業計画を示したものです。
- (2) この計画は、「青梅市総合長期計画」等関連する計画との整合性を保ち、総合的かつ計画的に推進するものです。
- (3) この計画は、市が目指す具体的な施策を明示し、市民、事業者等の理解と主体的な協力を得て、連携し、実施するものです。

3 計画の期間

平成25(2013年)年度から平成29(2017年)年度までの5年間

4 事業計画

次の4つの目標を設定し、施策を総合的かつ計画的に推進します。

目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

目標Ⅳ 総合的な計画の推進

目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

男性も女性も一人ひとりが性別にとらわれず、それぞれが一人の人間として認められ、個性と能力が社会の中で十分に発揮できる男女平等参画社会を実現させるためには、人権の尊重は基礎となるものです。

しかし、性別を理由とする差別的取り扱いや、配偶者等からの暴力などの人権侵害は、社会の様々なところで起こっています。男女平等参画社会の実現のために、固定的な性別役割分業意識を解消していくほか、配偶者等からの暴力を防止していきます。

また、男性も女性もお互いの特質を理解しあい、人権を尊重しつつ、思いやりを持つことは男女平等参画社会の前提です。特に女性は妊娠・出産を経験するなど、生涯にわたる健康問題について、十分なケアが必要です。

超高齢社会において、男性も女性もいきいきと生活し、安心して暮らすことができるよう、男女の生涯を通じた健康支援を行います。

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

男性と女性が意思決定の段階からあらゆる活動とともに参画することは、男女平等参画社会の形成には不可欠です。

社会の様々な意思決定、家庭や地域社会において、どちらか一方に偏ることなく、男女それぞれの意見が反映されることが必要です。

また、国際化社会に対応し、外国の文化や習慣を理解することや、社会の変化により生まれた、多様な環境・形態で生活を営む家庭への支援が求められています。

男性も女性も、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合えるよう社会のあらゆる分野において、男女平等参画を推進していきます。

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進

これまで、男女が働きながら子育てができる環境整備が図られてきましたが、女性の多くは継続就業が困難であり、男性の多くは仕事優先による長時間労働の現実があります。

一方、人々の価値観やそれに伴うライフスタイルも多様化し、男女を問わず仕事と生活をバランスよく充実させたいという人々が増えています。

時代の変化に対応し、多様な生き方を受け入れる豊かな社会を築くため、男女がともに子育てに参加でき、仕事と家庭生活の調和を実現できる環境をつくるワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

働きやすい職場環境は、男女ともに必要なものであり、少子・高齢化へ適切に対応するため、女性の就業に対する支援、子育て支援や家庭での介護の支援などを充実します。

目標Ⅳ 総合的な計画の推進

男女平等参画社会の実現には、総合的かつ計画的な施策の推進が不可欠です。

本市では、「青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」をはじめ職員の服務等に関して、これまでも条例や規則を制定するなかで男女平等参画の推進のため、条件整備を行うとともに、職員研修等において、ワーク・ライフ・バランスに向けた取組、意識啓発を実施してきました。

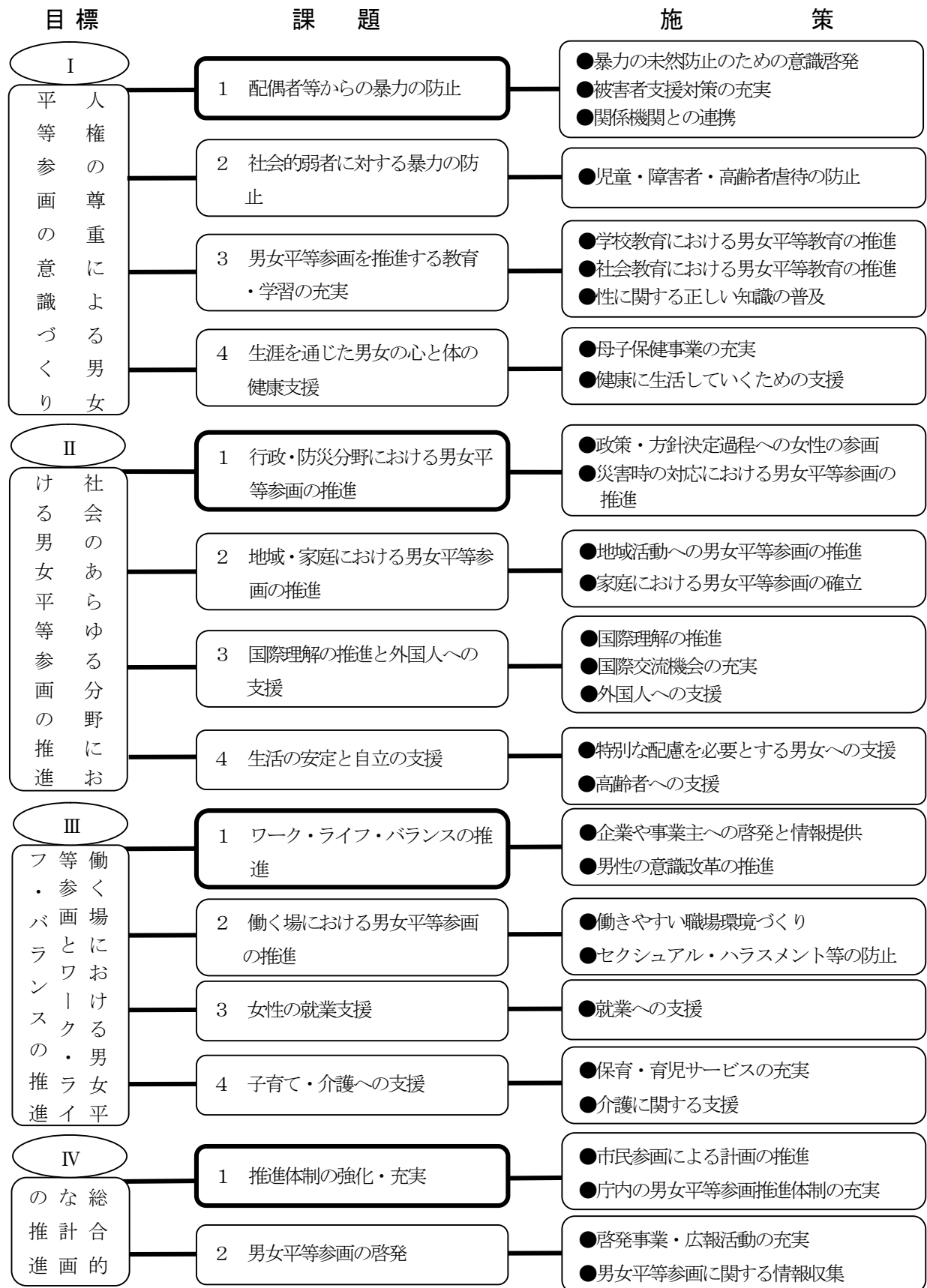
今後も本計画の基本理念を踏まえ、職員の理解を深めて、全庁的な取組として本計画を推進していきます。

また、計画の推進にあたっては、様々な機会・媒体を利用し、広く男女平等参画意識を啓発するとともに、市民、事業者との連携、協働により事業の実施に取り組みます。

5 課題、施策、取組項目の数

目 標	課題数	施策数	取組項目数
I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり	4	9	25
II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進	4	9	27
III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	4	7	20
IV 総合的な計画の推進	2	4	9
計	14	29	81

II 計画の体系



※各目標の1番目の課題（太枠の課題）を重点課題として取り組んでいきます。

Ⅲ 事業計画一覧

No.	事業項目	所管課	頁
I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり			13
1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）			13
(1) 暴力の未然防止のための意識啓発			13
1 暴力を防ぐための意識啓発	企画政策課 文化課		
2 人権尊重の意識啓発	市民安全課		
(2) 被害者支援対策の充実			13
3 DV相談体制の整備	子ども家庭支援課 高齢介護課		
4 DV被害者の自立支援体制の充実	子ども家庭支援課		
5 DV被害者の保護体制の整備	子ども家庭支援課		
6 庁内連携体制の強化 (配偶者暴力相談支援センター機能の整備に関する検討)	子ども家庭支援課 企画政策課 関係各課		
(3) 関係機関との連携			14
7 外部関係機関との連携	子ども家庭支援課		
2 社会的弱者に対する暴力の防止			15
(1) 児童・障害者・高齢者虐待の防止			15
8 虐待を防ぐための意識啓発	子ども家庭支援課 障がい者福祉課 高齢介護課		
9 虐待防止にかかる連携体制の整備	子ども家庭支援課 障がい者福祉課 高齢介護課		
3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実			16
(1) 学校教育における男女平等教育の推進			16
10 男女平等教育推進のための啓発	指導室		
11 進路指導の充実	指導室		
12 指導資料等の整備	指導室		
13 教職員研修の開催	指導室		
(2) 社会教育における男女平等教育の推進			16
14 男女平等参画に関する講座等の開催	企画政策課 社会教育課		
15 学習情報の提供	企画政策課 社会教育課 中央図書館管理課		
16 女性グループ交流事業の支援	市民安全課		
(3) 性に関する正しい知識の普及			17
17 性の商品化の防止のための意識啓発	子ども家庭支援課 市民安全課		
18 エイズ対策普及啓発	市民安全課		
19 活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮	関係各課		
4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援			19
(1) 母子保健事業の充実			19
20 母子保健に関する指導・助言	健康課		
21 各種健康診査と育児支援	健康課		
(2) 健康に生活していくための支援			20
22 健康管理意識の高揚	スポーツ推進課 健康課		
23 スポーツ・レクリエーションの推進	スポーツ推進課		
24 スポーツ指導者の育成	スポーツ推進課		
25 スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ推進課		

No.	事業項目	所管課	頁
II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進			23
1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）			23
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画			23
26 審議会等委員の女性委員の参画促進		企画政策課 行政管理課 市民活動推進課 関係各課	
27 市政への市民意見の反映		秘書広報課 関係各課	
(2) 災害時の対応における男女平等参画の推進			24
28 地域防災計画への女性の意見の反映		防災課	
29 避難所運営等での男女平等参画の促進		防災課	
2 地域・家庭における男女平等参画の推進			25
(1) 地域活動への男女平等参画の推進			25
30 啓発活動の促進		市民活動推進課 (本庁舎・市民センター)	
31 青梅市ボランティア・市民活動センターの活動の促進		市民活動推進課	
32 NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進		市民活動推進課	
33 女性リーダーの育成		企画政策課	
(2) 家庭における男女平等参画の確立			26
34 男女平等参画による家事・育児・介護などの促進		関係各課 健康課 子ども家庭支援課	
35 家庭生活への男性の参画支援		企画政策課	
3 国際理解の推進と外国人への支援			27
(1) 国際理解の推進			27
36 学習講座の開催		社会教育課	
(2) 国際交流機会の充実			27
37 姉妹都市交流事業		秘書広報課	
38 国際交流団体への支援		秘書広報課	
(3) 外国人への支援			27
39 外国人居住者への日常生活の情報提供		秘書広報課	
40 国際交流ボランティア活動の促進		秘書広報課	
4 生活の安定と自立の支援			29
(1) 特別な配慮を必要とする男女への支援			29
41 ホームヘルプサービスの実施		子育て推進課 障がい者福祉課	
42 ひとり親家庭等に対する各種貸付・就業支援		子育て推進課	
43 ひとり親家庭等医療費助成		子育て推進課	
44 ひとり親家庭等に対する手当の支給		子育て推進課	
45 障害者等の生活支援		障がい者福祉課	
46 障害者等の障害福祉サービス		障がい者福祉課	
(2) 高齢者への支援			30
47 高齢者の生活支援		高齢介護課	
48 高齢者の生きがづくり		高齢介護課	
49 高齢者の社会参加と能力活用		高齢介護課	
50 福祉センター、地域保健福祉センターの利用促進		高齢介護課	
51 介護保険制度に関する周知		高齢介護課	
52 高齢者の総合相談の実施		高齢介護課	
III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進			32
1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）			32
(1) 企業や事業主への啓発と情報提供			32
53 企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発		商工観光課 企画政策課	
(2) 男性の意識改革の推進			32
54 男性に対するワーク・ライフ・バランスの啓発		商工観光課 企画政策課	

No.	事業項目	所管課	頁
2	働く場における男女平等参画の推進		33
(1)	働きやすい職場環境づくり		33
55	労働相談の開催	商工観光課	
56	講座等の開催	商工観光課	
57	商工・自営業等の労働者への支援	商工観光課	
(2)	セクシュアル・ハラスメント等の防止		33
58	各種ハラスメントの防止に向けた啓発	商工観光課 企画政策課	
3	女性の就業支援		34
(1)	就業への支援		34
59	能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供	商工観光課 企画政策課	
60	農業等に従事する女性の支援	農林課	
61	再就職支援のための講座の開催および情報提供	商工観光課 企画政策課	
62	ハローワークとの共催講座の開催	商工観光課 企画政策課	
4	子育て・介護への支援		35
(1)	保育・育児サービスの充実		35
63	民間保育所の保育内容の充実	子育て推進課	
64	学童保育事業の充実	子育て推進課	
65	子育て支援事業・子育てひろば事業の充実	子ども家庭支援課	
66	子育て相談の開催	子ども家庭支援課	
67	乳幼児ショートステイ事業	子ども家庭支援課	
68	私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付	子育て推進課	
69	子育て支援制度の情報提供	子ども家庭支援課	
(2)	介護に関する支援		37
70	介護保険制度の周知	高齢介護課	
71	介護保険制度の活用促進	高齢介護課	
72	介護に関する相談	高齢介護課 障がい者福祉課	
IV	総合的な計画の推進		38
1	推進体制の強化・充実（重点課題）		38
(1)	市民参画による計画の推進		38
73	市民との連携	企画政策課	
74	進ちよく状況報告書の作成	企画政策課	
(2)	庁内の男女平等参画推進体制の充実		38
75	庁内推進体制の整備	企画政策課	
76	市職員に対する男女平等参画の啓発	企画政策課 職員課	
2	男女平等参画の啓発		40
(1)	啓発事業・広報活動の充実		40
77	事業・講座の実施時間等の見直し	企画政策課 社会教育課	
78	男女平等参画に関する事業等の周知	企画政策課 関係各課	
(2)	男女平等参画に関する情報収集		41
79	国・都・他市町村との連携	関係各課	
80	関係図書・資料の収集	中央図書館管理課 関係各課	
81	男女平等参画に関する市民の意識・実態調査	企画政策課	

第2章

計画の進ちよく状況調査報告書

計画の進ちよく状況調査報告書

調査内容 事業内容と進ちよく状況

- 1 平成25年度事業実績および対前年進ちよく度
対前年進ちよく度の評価基準
A…充実・強化した
事業を新たに実施した場合または着実に前進しているもの（事業実績に現れない創意工夫を行った場合を含む）
B…昨年度と同様
平成24年度と同様の事業内容であった場合
C…縮小した
平成24年度と比較して事業内容を縮小または廃止した場合
D…全く進んでいない
該当事業に着手しなかった場合（事業着手のための検討や準備を行った場合はBを選択）
- 2 対前年進ちよく度評価理由
- 3 今後の方向
新規…計画期間内に新たに実施予定の事業
継続…すでに実施されている事業で、今後も継続する事業
拡充…すでに実施されている事業で、今後充実する事業
縮小…すでに実施されている事業で、今後縮小する事業
廃止…計画期間内に廃止検討予定の事業
- 4 平成26年度事業予定
- 5 青梅市男女平等推進計画懇談会評価
懇談会による各課題ごとの事業の進ちよく状況についての評価と評価理由
評価基準
◎…順調である
効果的な取組ができている場合
○…概ね順調である
全体的に推進が図られている場合
△…課題がある
ある程度の成果は認められるが一部課題がある場合
×…不十分である
事業に取り組めていない、成果がない場合

目標 I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

課題 1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
暴力の未然防止のための意識啓発	1	暴力を防ぐための意識啓発	DV等暴力が重大な人権侵害であることや、発見時の通報、相談窓口等を周知します。また、啓発対象の低年齢化に向けた検討を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・市役所など市の施設に啓発カードを配置 ・高校生を対象としたデートDV啓発講座の実施（2回） ・大学生を対象としたデートDV啓発講座の実施（1回） ・デートDVのDVDを視聴覚ライブラリーで貸し出しを実施	B B	前年度と同様に啓発カードの配置およびデートDV講座を実施した。高校生を対象とした講座を3回計画したが、日程調整が合わず、2回の開催となった。 DVのDVDを視聴覚ライブラリーで貸し出しを実施した。	拡充 継続	・啓発カードの配布 ・高校生・大学生を対象としたDV啓発講座の開催 ・DV啓発パンフレットの作成・配布 ・DVのDVDを視聴覚ライブラリーで貸し出しを実施
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	2	人権尊重の意識啓発	人権尊重に関する意識啓発を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・人権・身の上相談の実施（定例相談・特設相談） ・「人権の花運動」の実施 ・子どもからの人権メッセージ（小学生）活動 ・中学生人権作文コンテストへの参加 ・パネル展示 市民のくらし展 市役所玄関ホール ・啓発ポスターの掲示 ・パンフレット配布	B	昨年と同様に実施し、人権に関する意識啓発が図れた。	継続	・人権・身の上相談の実施（定例・特設相談） ・「人権の花運動」の実施 ・子どもからの人権メッセージ（小学生）活動の実施 ・中学生人権作文コンテストの実施 ・パネル展示 市民のくらし展 市役所玄関ホール ・啓発ポスターの掲示 ・パンフレット配布

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
被害者支援対策の充実	3	DV相談体制の整備	被害者からの相談に応じ、自身の安全と生活の安定に向けた助言・援助を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・婦人相談員による、被害者からの相談、助言、支援を実施 相談件数 1,138件 うち夫等の暴力に関する相談件数 99件 ・地域包括支援センターにおける相談対応 延べ 104件	B B	婦人相談員2名で相談業務を実施しており、相談件数も前年度とほぼ同数である。 前年度同様	継続 継続	・婦人相談員による、被害者からの相談対応、助言、支援の実施 ・地域包括支援センターにおける相談対応
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	4	DV被害者の自立支援体制の充実	配偶者暴力被害者等に対し、より円滑な支援ができる体制を目指します。 DVおよびストーカー等の被害者の自立に向けた支援を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・母子自立支援員・婦人相談員による支援や関係機関との連携による支援を行った。 ・青梅警察署、女性相談センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った。	B	前年度と同様の体制で事業を実施した。	継続	・母子自立支援員・婦人相談員による支援や関係機関との連携による支援の実施 ・DVおよびストーカー等の被害者の自立に向けた支援の実施

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
被害者支援対策の充実	5	DV被害者の保護体制の整備	庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
	・青梅警察署、女性相談センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った。	B	必要があれば、他機関と連携し、事業を実施した。	継続	・庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援の実施	子ども家庭支援課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	6	庁内連携体制の強化 (配偶者暴力相談支援センター機能の整備に関する検討)	被害者の状況に応じ、関係各課の連携を強化し、共通認識のもと、二次被害の防止、被害者情報の保護に配慮し、支援を行います。			
25年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課	
・配偶者等暴力対策関係課連絡会を1回開催した。		A	平成24年度に未実施だった連絡会を平成25年度において1回開催した。	継続	・配偶者等暴力対策関係課連絡会の定例開催を予定	子ども家庭支援課 企画政策課
・関係機関・庁内関係課と連携し、支援継続を図った。	B	関係各課の連携を密にし、支援を行った。	継続	・関係機関・庁内関係課と連携し、支援継続と体制整備の強化を図る。	関係各課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
と関係機関	7	外部関係機関との連携	関係機関と連携し、早期発見・支援・防止に努めます。			
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
	・犯罪被害者支援ネットワークを通じた、青梅警察署との連携	B	必要に応じ、他機関と連携し、事業を実施した。	継続	・犯罪被害者支援ネットワークを通じた、青梅警察署との連携	子ども家庭支援課

懇談会評価	○	配偶者等からの暴力の防止の取組としては概ね実施できていると思われる。引き続き、未然防止のためにDVカードの配布やDVDの貸出を含めた意識啓発や当事者以外の周囲の人の気づきを共有できる仕組みの検討を図るとともに、特に庁内および関係機関との連携を密にしつつ、被害者支援対策の充実を強化されたい。
-------	---	---

課題2 社会的弱者に対する暴力の防止

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
児童・障害者・高齢者虐待の防止	8	虐待を防ぐための意識啓発	<p>人権を著しく侵害し、心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える児童虐待の禁止、予防、早期発見に向け、意識啓発を図ります。</p> <p>障害者に対する身体的、心理的虐待などは重大な人権侵害であることの認識を深めるとともに、虐待防止に向けた意識啓発を図ります。</p> <p>高齢者に対する身体的、心理的虐待などは重大な人権侵害であることの認識を深めるとともに、虐待防止に向けた意識啓発を図ります。</p>				
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課	
		・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	B	関係機関と連携し、虐待防止の講演会を前年同様に実施した。	継続	・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	子ども家庭支援課
		・ポスターの作製、配布により、啓発活動を実施した。また、講演会を2回実施した。	A	平成25年度に初めて、虐待防止用のポスターを作製し、市内の駅構内等に掲示し、啓発活動の強化を図った。	継続	・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	障がい者福祉課
	・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	B	前年度同様	継続	・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	高齢介護課	
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	9	虐待防止にかかる連携体制の整備	<p>児童に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。</p> <p>障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。</p> <p>高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。</p>				
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課	
		・①要保護児童対策地域協議会代表者会議を1月に開催	B	前年度同様に各会議を実施した。	継続	・①要保護児童対策地域協議会代表者会議を1月に開催	子ども家庭支援課
		・②同協議会実務者会議を年4回開催	B	障害者に対する虐待防止に向け、関係機関と連携したため。	継続	・②同協議会実務者会議を年4回開催	障がい者福祉課
・③同協議会定例ケース会議を年6回開催	B	前年度同様	継続	・③同協議会定例ケース会議を年6回開催	高齢介護課		
・④個別ケース会議を随時開催	B		継続	・④個別ケース会議を随時開催			
・2ヶ月ごとに関係機関と連絡会を開催し、虐待状況を情報共有し連携した。	B		継続	・障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携および庁内関係課相談体制の充実			
・高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制の充実	B		継続	・高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制の充実			

懇談会評価	○	社会的弱者に対する暴力の防止の取組としては概ね実施できていると思われる。子ども、若年層からの啓発活動も視野に入れ、引き続き継続・拡充に努められたい。
-------	---	--

課題3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
学校教育における男女平等教育の推進	10	男女平等教育推進のための啓発	校長会、副校長会および人権教育推進委員会（各校1名）を通して、人権としての男女平等教育の意義および推進について指導を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・人権教育研修会（四市一郡共催）において、啓発を図った。 ・校内における人権教育研修の開催を推進 ・人権教育推進委員会での授業実践の周知を図った。	B	人権教育研修会（四市一郡共催）において、啓発を図った。 校内における人権教育研修の開催を推進 人権教育推進委員会での授業実践の周知を図った。	継続	・人権教育研修会（四市一郡共催）において、啓発を図る。 ・校内における人権教育研修の開催を推進 ・人権教育推進委員会での授業実践の周知を図る。
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	11	進路指導の充実	性別にとらわれることなく、自分の個性を生かせるよう進路指導の充実を図ります。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・進路指導主任連絡協議会、人権教育研修会を通じた進路指導の充実を図った。	B	進路指導主任連絡協議会、人権教育研修会を通じた進路指導の充実を図った。	継続	・進路指導主任連絡協議会、人権教育研修会を通じた進路指導の充実
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	12	指導資料等の整備	性教育の全体計画・年間指導計画の改善・充実を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・都教委作成の人権教育プログラムの活用を図った。	B	都教委作成の人権教育プログラムの活用を図った。	継続	・東京都教育委員会作成の人権教育プログラムの活用を図る。
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	13	教職員研修の開催	人権尊重を基盤とした学校経営や学級・教科経営を推進し、男女平等教育などに関する研修を実施します。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会において、教職員の意識啓発を図った。	B	人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会において、教職員の意識啓発を図った。	継続	・人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会における教職員の意識啓発を図る。

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
男女平等教育における推進	14	男女平等参画に関する講座等の開催	男女平等参画の視点に立った講座を実施します。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・男女平等啓発講座を開催 ・家庭教育支援講座 3回	A B	事業開催回数を増やし、実施した。 前年度と同じく3回実施した。	継続 継続	・男女平等啓発講座の開催 ・家庭教育支援講座の開催

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
社会教育における男女平等教育の推進	15	学習情報の提供	学習情報、各種団体の活動情報、視聴覚ライブラリー情報、市政に関する報告書や計画書等を提供します。			
		25年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 男女平等情報紙(9号・10号)の発行と市ホームページへの掲載 生涯学習だより(年4回発行) 生涯学習サークルの紹介市ホームページにも公開 中央図書館2階展示コーナーにパンフレットを展示し、啓発に努めた。 官公庁等の依頼を受けて、ポスターを掲示し、啓発に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> B 前年度と同様に2回発行し、情報提供に努めた。 B 前年度と同様に情報提供した。 B 中央図書館3階展示コーナーに男女平等参画事業関連資料を展示することを検討していたが、学校教育及び社会教育にかかる事業関連資料を重点的に展示することになったため、実施することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等情報紙の発行とホームページへの掲載(年2回発行) 生涯学習だよりの発行とホームページへの掲載(年4回発行) 生涯学習サークル情報の提供 中央図書館2階展示コーナーにパンフレットを展示し、啓発に努める。 官公庁等の依頼を受けて、ポスターを掲示し、啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画政策課 社会教育課 中央図書館管理課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	16	女性グループ交流事業の支援	女性グループ間の情報交換、共同事業などを支援し、交流の促進を図ります。			
25年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課	
<ul style="list-style-type: none"> 女性グループによる「青梅市市民のくらし展」の開催 		<ul style="list-style-type: none"> B 昨年と同様に開催し、グループ間の交流の促進を図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 	<ul style="list-style-type: none"> 女性グループによる「青梅市市民のくらし展」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市民安全課 	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
性に関する正しい知識の普及	17	性の商品化の防止のための意識啓発	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等の周知や関係機関との連携により、性の商品化防止に向けた取組を行います。あわせて、女性の人権尊重の啓発を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 不健全図書類の販売自粛について、自動販売機を撤去するとともに、市内販売店に要請した。 人権パネル展(12/2～6)による啓発 	<ul style="list-style-type: none"> A 自動販売機を撤去した。 B 昨年と同様に実施し、女性の人権尊重に関する意識啓発が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 	<ul style="list-style-type: none"> 不健全図書類の販売自粛について、市内販売店に要請する。 女性の人権尊重について人権パネル展による啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援課 市民安全課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	18	エイズ対策普及啓発	エイズ予防や感染者への偏見差別をなくす啓発活動に努めます。			
25年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課	
<ul style="list-style-type: none"> 人権パネル展(12/2～6)による啓発 市広報・ホームページによる啓発 		<ul style="list-style-type: none"> B 昨年と同様に実施し、偏見差別をなくす意識啓発が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 	<ul style="list-style-type: none"> 偏見差別をなくすため人権パネル展による啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 市民安全課 	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
性に関する正しい知識の普及	19	活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮	広報紙、市の出版物等を作成する際に、男女平等参画の視点に立ち、適切な表現を推進するとともに、性的な差別につながる表現になっていないか配慮します。			
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・広報など市の発行する文書について、男女の区別等にかかる表現に配慮した。 B	男女平等参画の視点に立った表現に配慮した。	継続	・広報など市の発行する文書について、男女の区別等にかかる表現に対する配慮	関係各課

懇談会評価	○	男女平等参画を推進する教育・学習の充実の取組としては概ね実施できていると思われる。教育・学習による理解・成果のフィードバックを受けて、さらに事業内容の充実を図るなど引き続き継続・拡充に努められたい。
-------	---	---

課題4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
母子保健事業の充実	20	母子保健に関する指導・助言	母親学級等を通じて、女性の生涯を通じた健康のための情報を提供します。また、相談事業も行います。			
		25年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・プレママクラス（母親学級）の開催 3日間コース 2回 4日間コース 6回	B 前年度と同様に開催した。	継続	・プレママクラス（母親学級）の開催 3日間コース 2回 4日間コース 6回	健康課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	21	各種健康診査と育児支援	母子の健康・健全な生活習慣の確立・子どもの健全育成の支援のために、各種健康診査等を実施します。			
		25年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・妊婦健康診査（1回目～14回目・超音波検査） 妊婦 延 10,649人 ・妊婦歯科健康診査 妊婦 73人 ・産婦健康診査 産後6か月以内の産婦 850人 ・乳幼児健康診査 3～4か月児 860人 1歳6か月児 911人 3歳児 903人 ・乳児健康診査（委託機関で実施） 6か月児・9か月児 1,584人 ・乳幼児経過観察健康診査 乳幼児 398人 ・乳幼児発達健康診査 乳幼児 63人 ・乳幼児精密健康診査 乳幼児 107人 ・幼児歯科予防処置 2歳児・2歳6か月児 1,094人 ・健康指導（面接相談） 妊婦・産婦 277人 乳幼児 2,451人 小学生以上 7人	B 前年度と同様に各種健診等を実施した。	継続	・妊婦健康診査（1回目～14回目・超音波検査） 妊婦 ・妊婦歯科健康診査 妊婦 ・産婦健康診査 産後6か月以内の産婦 ・乳幼児健康診査 3～4か月児 1歳6か月児 3歳児 ・乳児健康診査（委託機関で実施） 6か月児・9か月児 ・乳幼児経過観察健康診査 乳幼児 ・乳幼児発達健康診査 乳幼児 ・乳幼児精密健康診査 乳幼児 ・幼児歯科予防処置 2歳児・2歳6か月児 ・健康指導（面接相談） 妊婦・産婦 乳幼児 小学生以上	健康課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
健康に生活していくための支援	22	健康管理意識の高揚	年齢や性別に応じた各種健康診査や健康に関する講座等を開催し、健康管理意識を高めます。			
		25年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 有酸素運動の普及 歩数計を60歳以上の希望者に交付 (本人負担額500円) 1千万歩歩数計交付 5人 1千万歩達成者3人に記録証および記念品を交付した。 ノルディックウォーキング教室を2回開催した。 ウォーキング講習会を開催した。 健康づくりのための学習活動の推進 女性の健康づくり 13回 102人 骨粗しょう症の予防 5日 984人 おうめ健康まつりの実施 5月19日に青梅市役所で「第44回おうめ健康まつり」を青梅市三師会、青梅市の主催で実施した。 延参加者 5,370人 午前10時～午後3時 各種相談、ヘルスチェック、生活習慣病の予防、転倒予防教室、ウォーキング教室等を実施した。 講演会 「こども達の健やかな成長を願って」～小児地域医療の役割～ 講師 総合病院小児科医 林良樹氏 各種健康診査の実施 胃がん検診 1,301人 子宮頸がん検診 (2年に1度) 2,521人 乳がん検診 (2年に1度) 2,588人 呼吸器(肺がん)検診 1,147人 大腸がん検診 18,573人 骨密度検診 984人 成人歯科検診 424人 	<p>A 健康寿命延命化のため、ロコモティブシンドローム・メタボリックシンドローム対策としてウォーキングを中心とする有酸素運動を推進し、新たに健康ウォーキング教室の開始を準備した。</p>	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 有酸素運動の普及 街歩き健康ウォーキング教室の開始(おうめ健康まつりとのタイアップ、青梅の森の推進事業等の連携) ノルディックウォーキング教室の開催 ウォーキング講習会の開催 	スポーツ推進課
		<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりのための学習活動の推進 女性の健康づくり 13回 102人 骨粗しょう症の予防 5日 984人 	前年度と同様に実施した。	継続	健康づくりのための学習活動の推進	健康課
		<ul style="list-style-type: none"> おうめ健康まつりの実施 5月19日に青梅市役所で「第44回おうめ健康まつり」を青梅市三師会、青梅市の主催で実施した。 延参加者 5,370人 午前10時～午後3時 各種相談、ヘルスチェック、生活習慣病の予防、転倒予防教室、ウォーキング教室等を実施した。 講演会 「こども達の健やかな成長を願って」～小児地域医療の役割～ 講師 総合病院小児科医 林良樹氏 	事業の名称を変更するとともに、内容を充実・強化した。	継続	おうめ健康まつりの実施	
<ul style="list-style-type: none"> 各種健康診査の実施 胃がん検診 1,301人 子宮頸がん検診 (2年に1度) 2,521人 乳がん検診 (2年に1度) 2,588人 呼吸器(肺がん)検診 1,147人 大腸がん検診 18,573人 骨密度検診 984人 成人歯科検診 424人 	前年度と同様に実施した。	継続	各種健康診査の実施			

施策	取組番号	取組項目	取組の方向					
健康に生活していくための支援	23	スポーツ・レクリエーションの推進	各種スポーツ大会や有酸素運動普及事業等を実施します。					
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課		
		<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ教室の充実 ジュニアスポーツ教室 バスケットボール、バレーボール、バドミントン、テニス、ソフトテニス、卓球、ビーチボール、水泳、ボウリング その他のスポーツ教室 けん玉スポーツ教室 少林寺拳法教室 アクティブ・ピラティス! スポーツ吹矢教室 青梅マラソンの走り方教室 アダプテッド・スポーツ教室 ドッジビー教室 カヌー教室 ボルダリング教室 ノルディックウォーキング教室 自主事業 (延396回開催) 柔道教室 剣道教室 各種大会の実施 市民体育大会 (28種目) 体協加盟27団体等 地区市民運動会 11地域 9月～10月 青梅マラソン大会 (2月16日) (積雪のため中止) 奥多摩溪谷駅伝競走大会 (12月1日) ウォーキングフェスタ (11月23日) 	A	生涯スポーツ・地域スポーツの充実を図るため、平成26年度の地域スポーツクラブ設立に向け準備した。また、新たに小学生でも取り組みやすいドッジビーの教室や地域特性を生かしたカヌー、ボルダリング教室を実施した。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ教室の充実 ジュニアスポーツ教室 バスケットボール、バレーボール、バドミントン、テニス、ソフトテニス、卓球、ビーチボール、水泳、ボウリング その他のスポーツ教室 地域スポーツクラブにおけるスポーツ教室 (カヌー・ラフティング・ボルダリング・ヨガ) けん玉スポーツ教室 少林寺拳法教室 アクティブ・ピラティス! 青梅マラソンの走り方教室 アダプテッド・スポーツ教室 ドッジビー教室 ノルディックウォーキング教室 自主事業 柔道教室 剣道教室 各種大会の実施 市民体育大会 (28種目) 体協加盟27団体等 地区市民運動会 12地域 9月～10月 青梅マラソン大会 (2月15日) 奥多摩溪谷駅伝競走大会 (12月7日) ウォーキングフェスタ (11月23日) 	スポーツ推進課	
		取組番号	取組項目	取組の方向				
		24	スポーツ指導者の育成	適切なアドバイスや実技のできる指導者の育成を図ります。				
			25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課	
			<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員協議会開催 12回 研修会 9回 綱引審判講習会、キンボール講習会、都の研修会等 	B	適切なアドバイスや実技のできる指導者の育成を図った。	継続	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員協議会開催 12回 研修会 綱引審判講習会、キンボール講習会他、都の研修会に参加 	スポーツ推進課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
健康に生活していくための支援	25	スポーツに親しめる環境づくり	学校体育施設の開放、民間温水プールの確保等スポーツに親しめる環境づくりの充実を図ります。			
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設の開放 市内小・中学校の体育館と校庭の開放 体育館 利用回数 4,889回 利用人員 82,398人 校庭 利用回数 1,605回 利用人員 78,773人 民間温水プール施設の活用 民間温水プールを借り上げ、日曜日10時から18時まで開放した。 第1・第3・第5日曜日 東青梅セントラルスポーツクラブ (23回) 利用者 967人 (5月5日, 12月1日・29日, 2月16日を除く、8月18日, 9月29日は西東京で開放) 第2・第4日曜日 セントラルフィットネスクラブ西東京 (25回) 利用者 705人 (7月28日は東青梅で開放) 	B	学校体育施設の開放、民間温水プールの確保等スポーツに親しめる環境づくりの充実に努めた。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設の開放 市内小・中学校の体育館と校庭の開放 民間温水プール施設の活用 民間温水プールを借り上げ、日曜日10時から18時まで開放する。

懇談会評価	○	生涯を通じた男女の心と体の健康支援の取組としては概ね実施できていると思われる。例えば、プレバパクラス（父親学級）など男性に対する意識啓発、不妊に対する取組、青梅の自然を生かしたスポーツ・レクリエーションの推進に努めるなど、引き続き継続・拡充に努められたい。
-------	---	--

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進
 課題1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
政策・方針決定過程への女性の参画	26	審議会等委員の女性委員の参画促進	市政の方針・政策決定過程に影響力のある審議会・委員会等への女性委員の割合が3割を超えるようにしていきます。				
			25年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・ 審議会等における女性委員の割合 24.0% (26.4.1現在) 行政委員会(6) 2.6% 付属機関(32) 18.5% その他審議会(41) 28.4%	B	進捗よく状況報告書により女性委員等の割合を公表し、女性委員の参画を促した。少しずつではあるが増加傾向にある。	継続	・ 庁内会議等で女性委員の参画を促す。	企画政策課
		・ 進捗よく状況報告書により女性委員等の割合を公表した。 ・ 「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」にもとづき女性委員、公募委員の拡充に努めた。	B	前年度に引き続き、付属機関等の新規設置および委員改選の際には、女性委員、公募委員の拡充を図るよう指針の周知に努めたため。	継続	・ 進捗よく状況報告書により女性委員等の割合を公表 ・ 引き続き、「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」にもとづき女性委員、公募委員の拡充を図る。	行政管理課
		・ 上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用に努めた。	B	各市民センター運営協議会委員について概ね各センターとも女性委員が3割程度である。	継続	・ 上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用を図る。	市民活動推進課
	・ 上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用に努めた。	B	上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用に努めた。 文化財保護審議会改選に伴い女性候補者を検討したが、適任者がいなかった。	継続	・ 上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用に努める。	関係各課	
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	27	市政への市民意見の反映	市政などへの女性の参画を促進し、女性市民の意見を広く市政に反映する機会を拡充します。				
			25年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・ 市民と市長との懇談会の実施や市長への手紙など、その充実に努めた。 市民と市長との懇談会については、市内6会場（夜間）で開催した。 子育て中の女性にも参加しやすいように、懇談会の各会場に託児室の準備をした。	B	平成25年度は、開催日数を減らして開催した。	継続	・ 引続き、市民と市長との懇談会、市長への手紙を実施	秘書広報課
・ 各種計画等の策定段階でのパブリックコメントの実施	B	パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を求めた。	継続	・ 各種計画等の策定段階でのパブリックコメントの実施	関係各課		

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
災害時の対応における男女平等参画の推進	28	地域防災計画への女性の意見の反映	地域防災計画の修正にあたり女性の視点・意見の反映を図ります。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・防災会議を3回開催した。女性の意見を反映し、地域防災計画を修正した。	A	女性委員は平成24年度は2名だったが、平成25年度は6名となった。	継続	・防災会議を開催し、青梅市地域防災計画（平成25年度修正）の年次見直しを実施
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	29	避難所運営等での男女平等参画の促進	避難所運営等にあたり男女平等参画の促進を図ります。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
・地域防災計画（平成25年度修正）において、避難所運営の男女参画を盛り込んだ。		A	防災会議において女性委員の意見を取り入れた。	継続	・避難所ごとの運営マニュアルの策定の促進	防災課

懇談会評価	○	行政・防災分野における男女平等参画の推進の取組としては概ね実施できていると思われる。引き続き審議会等への女性委員の参画促進を図るとともに、防災分野では、避難所運営での男女平等はもとより、幅広い視点で男女平等参画が図られるように事業の継続に努められたい。
-------	---	--

課題2 地域・家庭における男女平等参画の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
地域活動への男女平等参画の推進	30	啓発活動の促進	地域活動等へ積極的な参加を働きかけるとともに、地域に対して男女平等参画に関する情報提供を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・市民活動推進課前のパンフレットスタンドにより男女平等情報紙等を配布 ・パンフレットスタンドのほか、机や受付などにもパンフレットを置けるようにし、情報提供を行った。	B	前年度と同様に、パンフレットスタンド等を活用し、啓発活動に努めた。	継続	・市民活動推進課前のパンフレットスタンドにより男女平等情報紙等を配布 ・パンフレットスタンドのほか、机や受付などにもパンフレットを置けるようにし、情報提供を図る。
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	31	青梅市ボランティア・市民活動センターの活動の促進	男女平等参画の視点からボランティア活動を支えるため青梅市ボランティア・市民活動センターの活動を促進します。			
		25年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・ボランティアセンターの充実 ボランティア・市民活動に関する相談業務 行政との協働事業の推進 ホームページの充実 センター内市民活動情報コーナーの充実 ボランティアセンターとの情報共有	B	市民活動団体に対して、活動の場の提供、各種相談受付、情報提供を行い、市民活動団体の活動支援を行った。	継続	・「青梅ボランティア・市民活動センター」を市民活動団体の活動の拠点と位置づけ、市民活動団体の活動を引き続き支援していく。
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	32	NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進	男女平等参画の視点から市民活動団体との連携・協働事業を推進します。			
		25年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・市民提案協働事業を実施した。 ・協働事業の進め方および今後の協働の在り方について学ぶため、職員と市民活動団体との合同による研修を実施した。 ・市民活動団体の組織等を強化するため、市民活動団体向けの講座を開催した。 ・協働事業市民推進委員会を開催し、市民の立場から協働に対する意見等を伺った。 市民活動PRコーナーを充実させ、市民活動団体の活動状況等をPRした。 市民活動中の事故を保険で補填する市民活動災害補償制度 25年度取扱件数 傷害補償 26件 賠償補償 0件 ・青梅ボランティア・市民活動センターにおけるボランティア保険取扱件数 ボランティア保険 1,428人 行事保険 102件	B	市民提案協働事業を実施したが、前年度に比して件数が1件減少してしまっただが、新たに実施した市民活動団体の組織強化講座、協働事業市民推進委員会からの意見聴取など、多角的に市民活動団体の活性化、協働の推進を図った。	継続	・市民提案協働事業を実施する。 ・協働推進員を対象に協働に対する意識向上を図るための研修を実施する。 ・市民活動団体の組織等を強化するため、市民活動団体向けの講座を開催する。 ・協働事業市民推進委員会を開催し、市民の立場から協働に対する意見等を伺う。 ・市民活動PRコーナーを充実させ、市民活動団体の活動状況等をPRする。 ・市民活動中の事故を保険で補填するため市民活動災害補償制度を引き続き適用する。 ・青梅ボランティア・市民活動センターにて引き続きボランティア保険の受付を行う。

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
地域活動への男女平等参画の推進	33	女性リーダーの育成	地域活動における、女性リーダーを育成し、支援します。				
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・女子力UP講座の実施	A	女子力UP講座（全6回）において、社会参画における女性リーダー支援を含めた内容とした。	継続	・女性リーダー支援講座の開催	企画政策課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
家庭における男女平等参画の確立	34	男女平等参画による家事・育児・介護などの促進	男女がともに参加できる家事・育児・介護などの講座を開催します。				
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・男女平等参画の観点からの講座の実施 「女性と防災」	B	男女平等参画の視点を取り入れた内容の講座を実施した。	継続	・講座の開催	関係各課
		・母子手帳交付時「父親ハンドブック」を配布	B	前年度と同様に配布した。	継続	・母子手帳交付時「父親ハンドブック」を配布	健康課
		・両親学級の開催 3回	B	前年度と同様に開催した。	継続	・両親学級の開催	健康課
	・ブックスタート事業用の絵本の配布	B	前年度と同様に配布した。	継続	・ブックスタート事業用の絵本の配布	子ども家庭支援課	
	・子育て支援ガイドを配布した。	B	前年度同様の支援ガイドを作成し、配布した。	継続	・子育て支援ガイドを配布	子ども家庭支援課	
取組番号	35	家庭生活への男性の参画支援	男性が家事・育児等を積極的に行えるための講座を開催します。				
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・ワーク・ライフ・バランス講座を実施	B	家庭生活への男性の参画を促進する講座を実施した。	継続	・講座の開催	企画政策課

懇談会評価	○	地域・家庭における男女平等参画の推進の取組としては概ね実施できていると思われる。父親ハンドブックの配布などにより、男性の認識を高めていくことは重要であり、今後は特に男性および若年層に対する意識啓発について事業の継続・拡充に努められたい。
-------	---	--

課題3 国際理解の推進と外国人への支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
国際理解の推進	36	学習講座の開催	国際理解のための講座を実施します。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 国際理解講座の実施 小学生 107人 中学生 9人 高校生 0人 (各20回) 外国人日本語講座 (全24回) 36人 	B 前年度と同様に、国際理解講座および外国人日本語講座を実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 国際理解講座の実施 外国人日本語講座 	社会教育課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
国際交流機会の充実	37	姉妹都市交流事業	姉妹都市交流事業を充実し、互いの文化、習慣等の理解の場を提供します。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> ポッパルト市青少年友好親善使節団10人を青梅市で受入れをした。使節団は、国民体育大会のカヌー観戦、市内見学、大学・高校での生徒間交流、都内見学、日光見学、藍染やだるまの絵付け、および着物の着付けなどの日本文化体験等のプログラムを実施し友好交流を深めた。 ミッテルラインマラソン大会へ出場する青梅市選手団5名の支援を行った。 	A 本事業は、「派遣」と「受入れ」を隔年(交互)で行っており、毎年新しい交流を模索しながら実施している。 前年度と同様に、ミッテルラインマラソン大会へ出場する青梅市選手団5名の支援を行った。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 青梅市青少年友好親善使節団をポッパルト市へ派遣し、市民交流を図る。 ミッテルラインマラソン大会へ出場する青梅市選手団の支援 	秘書広報課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	38	国際交流団体への支援	市内国際交流団体への支援を行うとともに、協働による事業の推進を図ります。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 4団体4事業に対し、補助金交付を行った。 ポッパルト市民を主体とするミッテルラインマラソン大会および北京市民の青梅マラソン参加を支援した。 	B 北京市民ランナーおよびミッテルラインマラソン大会からの青梅マラソンへの参加を支援した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 4団体4事業に加え、日中友好協会設立30周年記念事業への補助金の交付を行う。 ポッパルト市民を主体とするミッテルラインマラソン大会および北京市民の青梅マラソン参加を支援 	秘書広報課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
外国人への支援	39	外国人居住者への日常生活の情報提供	市内在住外国人が充実した生活を送れるための情報をホームページなどで提供します。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難場所の情報を英語、中国語、スペイン語、タイ語で提供 	B 前年度と同様に、災害時の避難場所の情報を英語、中国語、スペイン語、タイ語で提供した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難場所の情報を英語、中国語、スペイン語、タイ語で提供するほか、市ホームページの多言語化(英語、中国語、韓国語、スペイン語)を実施 	秘書広報課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
外国人への支援	40	国際交流ボランティア活動の促進	語学ボランティアにより、青梅マラソン等に参加する外国人を支援し、市民レベルの国際交流を促進します。			
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・青梅マラソン大会の通訳ボランティアの実施 14人(ドイツ語9人, 中国語2人, 英語3人)	B	第48回青梅マラソンは大雪のため中止となったが、ドイツ語、中国語のボランティアは、招待選手団の市長表敬訪問等の対応を行った。	継続	・青梅マラソン大会の通訳ボランティアの実施

懇談会評価	○	国際理解の推進と外国人への支援の取組としては概ね実施できていると思われる。今後はオリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の受け入れ、おもてなしなどを視野に入れ、タブレットやICTを活用して日常の場面において意思疎通ができるような事業の充実・拡充に努められたい。
-------	---	--

課題4 生活の安定と自立の支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
特別な配慮を必要とする男女への支援	41	ホームヘルプサービスの実施	ひとり親家庭や障害者等に対し必要に応じた適切なサービスを実施します。				
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課	
		・月に12回（技能習得の通学等は24回）を限度として2時間以上8時間までの時間で派遣 派遣回数 5世帯94回 ・障害者総合支援法制度にもとづく居宅介護サービス 利用者数 131人 55,302千円	B A	前年度と同様に実施 居宅サービスの利用者、給付額ともに増加したため。	継続 継続	・ひとり親家庭に対し、月に12回（技能習得の通学等は24回）を限度として2時間以上8時間までの時間で派遣 ・障害福祉施策にもとづく居宅介護サービスの実施	子育て推進課 障がい者福祉課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	42	ひとり親家庭等に対する各種貸付・就業支援	貸付金制度、就業支援の充実に努めます。				
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課	
		・東京都母子・女性福祉資金貸付の実施 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業の実施 ・母子家庭等高等技能訓練促進費等事業の実施	A	母子家庭自立支援教育訓練給付金事業および母子家庭高等技能訓練促進費等事業については、父子家庭も対象範囲に含め、事業を実施した。	継続	・東京都母子・女性・父子福祉資金の貸付 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業の実施 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業の実施	子育て推進課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	43	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対する医療費の助成を行います。				
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課	
		・ひとり親家庭等の親と児童の医療費の自己負担分の一部を助成（所得制限あり） 平成26年3月 助成対象者 2,270人	B	前年度と同様に実施	継続	・ひとり親家庭等の親と児童の医療費の自己負担分の一部を助成（所得制限あり）	子育て推進課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	44	ひとり親家庭等に対する手当の支給	児童扶養手当、児童育成手当の支給を行います。				
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課	
		・ひとり親家庭等の保護者に、児童扶養手当、児童育成手当を支給（所得制限あり） 平成26年3月 児童扶養手当 支給対象者 1,226人 児童育成手当 支給対象者 1,792人	B	前年度と同様に実施	継続	・ひとり親家庭等の保護者に、児童扶養手当、児童育成手当を支給（所得制限あり）	子育て推進課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	45	障害者等の生活支援	生活利便を図るための住宅改造費用助成を行います。				
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課	
		・重度身体障害者（児）の生活利便を図るため、居住する玄関等の住宅設備の改善費を支給した。 支給件数 8件 給付額 5,348,000円	A	住宅設備改善の利用者、給付額ともに増加したため。	継続	・重度身体障害者（児）の生活利便を図るため、居住する玄関等の住宅設備の改善費を支給	障がい者福祉課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
特別な配慮を必要とする男女への支援	46	障害者等の障害福祉サービス	ショートステイ事業等障害福祉サービスを実施します。				
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・短期入所（ショートステイ）事業 利用者数 105人 65,425千円	A	ショートステイの利用者、給付額ともに増加したため。	継続	・短期入所（ショートステイ）事業の実施	障がい者福祉課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
高齢者への支援	47	高齢者の生活支援	紙おむつ等給付事業や配食サービス事業など生活支援サービスを提供します。				
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・紙おむつ給付事業の実施 ・高齢者配食サービス 週3回 利用者 198人 延 20,142食	B	事業目的に沿った事業を実施した。	継続	・紙おむつ給付事業の実施 ・高齢者配食サービスの実施 週3回	高齢介護課
	取組番号	取組項目		取組の方向			
	48	高齢者の生きがいがづくり	高齢者の生きがいがづくりに関する講座や、高齢者クラブの支援等を実施します。				
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・社会福祉協議会の事業 ・老荘大学 ・高齢者教養講座	B	高齢者教養講座について、事業目的に沿って事業を実施した。	継続	・高齢者教養講座の開催	高齢介護課
	取組番号	取組項目		取組の方向			
	49	高齢者の社会参加と能力活用	シルバー人材センター事業の利用を促進します。				
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
・青梅市シルバー人材センター 登録会員数 1,254人 実就業人数 953人 (就業率76.0%) 就業延人数 91,199人 受注件数 4,534件 契約金額 411,625,000円		B	前年度に比べ、登録会員数、受注件数は上がったが、就業率、契約金額は下がった。	継続	・シルバー人材センター事業の利用促進	高齢介護課	
取組番号	取組項目		取組の方向				
50	福祉センター、地域保健福祉センターの利用促進	福祉センター、地域保健福祉センターでの高齢者福祉サービスを実施します。					
	25年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課	
	・高齢者教養講座 ・高齢者教養講座合同文化祭 ・ゆず湯	B	事業目的に沿った事業を実施した。	継続	・高齢者教養講座の開催 ・高齢者教養講座合同文化祭の開催 ・ゆず湯の実施	高齢介護課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
高齢者への支援	51	介護保険制度に関する周知	介護保険制度を周知するとともに、介護保険事業を実施します。				
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・ 広報おうめ特集号やおうめ健康まつり等で介護保健制度を周知した。	B	前年度と同様に制度の周知を図った。	継続	・ 広報おうめ特集号やおうめ健康まつり等で介護保健制度を周知する。	高齢介護課
	取組番号	取組項目		取組の方向			
	52	高齢者の総合相談の実施	高齢者の介護等にかかる総合相談を実施します。				
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
・ 地域包括支援センターにおける総合相談の実施 5,018件		B	前年度同様	拡充	・ 地域包括支援センターにおける総合相談の実施 ・ 認知症に関する悩みごと相談の実施（第3水曜日/9:00～16:30・第3木曜日/17:00～20:00）	高齢介護課	

懇談会評価	◎	生活の安定と自立の支援の取組としては実施できていると思われる。今後は超高齢社会を見据え、高齢者の社会参加および能力活用の方と機会の提供について充実を図りたい。
-------	---	---

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進

課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
企業や事業主への啓発と情報提供	53	企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発	市内の企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施、および情報収集を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 青梅商工会議所と共催による講座の開催 ・ 男女平等情報紙（9号・10号）による情報提供 ・ パネル展示による啓発 	B	青梅商工会議所と連携し講座を開催した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青梅商工会議所との共催による講座の開催 ・ 男女平等情報紙による情報提供およびパネル展示による啓発

	取組番号	取組項目	取組の方向			
男性の意識改革の推進	54	男性に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	男性に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施、および情報収集を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業向けおよび市職員向けワーク・ライフ・バランス講座を実施 ・ 男女平等情報紙（9号・10号）による情報提供 ・ パネル展示による啓発 	B	男性も多く参加した講座を開催し、啓発に努めた。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座の開催 ・ 男女平等情報紙による情報提供およびパネル展示による啓発

懇談会評価	○	ワーク・ライフ・バランスの推進の取組としては概ね実施できていると思われる。中小零細企業の普及啓発は難しい状況ではあるが、今後も継続し普及啓発に努められたい。
-------	---	--

課題2 働く場における男女平等参画の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
働きやすい職場環境づくり	55	労働相談の開催	労働相談を実施します。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・社会保険労務士による相談を実施	B	引き続き社会保険労務士による労働相談を月1回実施した。	継続	・社会保険労務士による相談の実施
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	56	講座等の開催	労働者を対象とした講座や研修会を実施します。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・ハローワーク青梅との共催で、中高年齢者再就職支援セミナーを実施した。	B	引き続きハローワーク青梅との共催で、就職支援セミナーを実施した。	継続	・ハローワーク青梅との共催で、就職支援セミナーを実施
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	57	商工・自営業等の労働者への支援	情報や学習機会の提供を行うとともに、青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進します。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・関係機関からのパンフレット等の窓口配布 ・青梅市中小企業従業員等互助会への加入促進 ・特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進 ・あわせて加入者に対する補助金制度がある旨の周知	B	引き続き、青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進し、支援を行った。	継続	・関係機関からのパンフレット等の窓口配布 ・青梅市中小企業従業員等互助会への加入促進 ・特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進 ・あわせて加入者に対する補助金制度がある旨の周知

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
セクシュアル・ハラスメント等の防止	58	各種ハラスメントの防止に向けた啓発	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々な嫌がらせなどは重大な人権侵害であることや、被害相談の窓口等を周知します。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・国・都の啓発用ポスターの掲示	B	引き続き、国・都の啓発用ポスターを掲示した。	継続	・研修会の開催、パンフレット等による周知

懇談会評価	○	働く場における男女平等参画の推進の取組としては概ね実施できていると思われる。各種ハラスメントの防止に向けては、周知・啓発活動だけではなく、研修会や講習会を開催するなど事業の拡充・強化に努められたい。
-------	---	---

課題3 女性の就業支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
就業への支援	59	能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供	働く女性の能力開発および就業意欲向上のための講座を開催し、情報提供を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・働く女性を対象としたパソコン教室開催	B	引き続き働く女性を対象としたパソコン教室を開催した。	継続	・働く女性を対象としたパソコン教室の開催
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	60	農業等に従事する女性の支援	農業等に従事する女性を対象とした学習機会の提供を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・農家女性後継者を対象に事業を実施 先進視察研修会 食品加工講習会 栽培講習会	B	引き続き青梅市唯一の女性後継者団体として活動した。	継続	・農家女性後継者を対象とした事業の実施 先進視察研修会 食品加工講習会 栽培講習会
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	61	再就職支援のための講座の開催および情報提供	結婚・出産等により、退職した女性の再就職支援講座を実施し、再就職支援情報を提供します。			
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・ハローワークと共催で女性の再就職支援講座の開催	B	ハローワークと共催で女性の再就職支援講座を開催した。	継続	・ハローワークと共催で女性の再就職支援講座の開催
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	62	ハローワークとの共催講座の開催	ハローワークとの共催講座を行い、就業機会の増加を図ります。			
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・ハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座を開催 ・講座内で就職セミナーを開催	B	引き続きハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座を開催した。	継続	・ハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座の開催 ・講座内で就職セミナーの実施

懇談会評価	○	女性の就業支援の取組としては概ね実施できていると思われる。女性の更なる活躍促進は国の重点課題であり、講座の開催にあたっては託児室を設置するなど女性が参加しやすい環境を整えつつ、就業のみならず起業・創業を含め幅広く継続・拡充に努められたい。
-------	---	---

課題4 子育て・介護への支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
保育・育児サービスの充実	63	民間保育所の保育内容の充実	施設整備等に伴う定員増により、待機児童の解消および各種保育事業の充実を図ります。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・延長保育 32保育所 ・一時保育 10保育所	B 園舎の建替えを実施し、定員の増を図る。	継続	・延長保育 31保育所 ・一時保育 8保育所	子育て推進課
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	64	学童保育事業の充実	柔軟な受入体制を取り、待機児童の解消に努めます。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・18か所 28クラブ 運営定員 1,360人 朝30分、夕方1時間の延長保育の実施	B 条例に則した、柔軟な受入を実施	継続	・18か所 28クラブ 運営定員 1,360人 朝30分、夕方1時間の延長保育の実施	子育て推進課
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	65	子育て支援事業・子育てひろば事業の充実	子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てひろば事業等を充実します。			
		25年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業等実施 子育て支援センター 開設日数 345日 延利用者数 31,427人 ・永山ふれあいセンターの「キッズぱーく」において、子育て中の保護者と乳幼児の遊びと交流の場として子育て支援事業を実施した。 開設日数 253日 延利用者数 4,047人 ・青梅こども未来館内の「にここ広場」において子育て中の保護者と乳幼児の遊びと交流の場として子育て支援事業を実施した。 開設日数 153日 延利用者数 2,724人 ・引き続き、全市民センターおよび下長淵自治会館において子育て支援事業を実施 延実施回数 668回 延利用者数 12,556人 ・ファミリーサポートセンター事業を実施 会員数 713人 延活動件数 2,026回 ・子育てひろば（子育て支援センター、永山ふれあいセンター、13保育所）で実施	前年度と同じ施設で各事業を実施した。	継続	・子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業等の実施 ・永山ふれあいセンターの「キッズぱーく」および青梅こども未来館内の「にここ広場」において、子育て中の保護者と乳幼児の遊びと交流の場として子育て支援事業の実施 ・各市民センター、市民会館および下長淵自治会館において子育て支援事業の実施 ・ファミリーサポートセンター事業の実施 ・民間保育所を利用した子育てひろば事業の実施（13保育所）	子ども家庭支援課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
保育・育児サービスの充実	66	子育て相談の開催	子ども家庭支援センターにおいて相談を実施します。また、子育てひろば事業、子育て支援事業において簡易な子育て相談を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターにて、子育て支援関連相談を実施 新規相談受理件数 831件 簡易な相談の実施 子育て支援センター「はぐはぐ」 永山ふれあいセンター「キッズぱーく」 青梅子ども未来館内「にこにこ広場」 市内13か所の保育所 各市民センターにおいて子育て支援事業として子どもと保護者の集いの場の提供や簡易な子育て相談を実施 	B 前年度と同じ施設で相談事業等の事業を実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターでの総合相談の実施 簡易な相談の実施 子育てひろば（子育て支援センター、永山ふれあいセンターの「キッズぱーく」、青梅子ども未来館内の「にこにこ広場」、13保育所）の実施 子育て支援事業（各市民センター、市民会館および下長淵自治会館）の実施 	子ども家庭支援課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	67	乳幼児ショートステイ事業	保護者の一時的な養育困難による宿泊も含めた一定期間の養育を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き児童養護施設「東京恵明学園」に委託し、ショートステイ事業を実施 延利用人員 149人 延利用件数 470日 	B 前年度と同じ施設で事業を実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きショートステイ事業の実施 	子ども家庭支援課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	68	私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付	私立幼稚園等の園児の保護者に対し、補助金を交付し、負担軽減を図ります。			
		25年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園等園児の保護者に対し補助金を交付し、負担軽減を図った。 私立幼稚園等園児保護者補助金 対象園児数 1,129人 補助金交付額 98,699,134円 私立幼稚園就園奨励費補助金 対象園児数 843人 補助金交付額 92,449,756円 私立幼稚園等入園料補助金 対象園児数 397人 補助金交付額 3,970,000円 	B 前年度と同様に実施	継続	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園等園児の保護者に対し補助金を交付し、負担軽減を図る。 私立幼稚園等園児保護者補助金の交付 私立幼稚園就園奨励費補助金の交付 私立幼稚園等入園料補助金の交付 	子育て推進課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
69	子育て支援制度の情報提供	広報、パンフレット等により、子育て支援制度情報を周知します。				
	25年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課	
	<ul style="list-style-type: none"> 子育て関連情報の収集と提供を行った。 「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヶ月以内の全家庭を訪問し子育て支援情報を提供した。 	B 前年度と同様に事業を実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子育て関連情報の情報収集と提供を図る。 「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヶ月以内の全家庭を訪問し子育て支援情報の提供を図る。 	子ども家庭支援課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
介護に関する支援	70	介護保険制度の周知	介護保険制度について、広報紙やリーフレット等で周知します。			
		25年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・小冊子「みんなで支える老後の安心 介護保険」の配布 ・広報おうめ特集号の発行 ・「おうめ健康まつり」「産業観光まつり」における介護制度の啓発 ・介護保険制度等講演会への講師の派遣 3回 参加者235人	B 前年度と同様に、制度の趣旨普及に取り組んだ。	継続	・小冊子「みんなで支える老後の安心 介護保険」の配布 ・広報おうめによる制度周知 ・「おうめ健康まつり」「産業観光まつり」における介護制度の啓発 ・介護保険制度等講演会への講師の派遣	高齢介護課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	71	介護保険制度の活用促進	介護保険制度を適切に活用することで介護者の負担を軽減します。			
		25年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・要介護等認定者数 平成25年度末 4,773人	B 前年度と同様に、事業実施した。	継続	・要介護等認定者数 平成26年9月末 5,005人	高齢介護課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	72	介護に関する相談	介護サービスにかかる相談を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・訪問指導（65歳以上）の実施 すこやか高齢者事業対象者訪問相談にて対応した。 ・青梅市介護サービス相談員（5人体制）による施設、事業所および居宅派遣事業の実施 52施設、事業所および居宅 ・家族介護教室の実施 「介護者のためのカラダのメンテナンス」 延参加者22人 「認知症があってもにこやかに在宅介護をする方法」 延参加者38人 ・引き続き相談実施 「こころのしおり」の改訂版を作成し、障害福祉サービスについて周知を図るとともに、家族向けセミナー等を開催し、支援を図った。	B 前年度と同様に、事業実施した。	継続	・訪問指導（65歳以上）の実施 すこやか高齢者事業対象者訪問相談にて対応 ・青梅市介護サービス相談員（5人体制）による施設、事業所および居宅派遣事業の実施 57施設、事業所および居宅 ・家族介護教室の実施	高齢介護課
			A 「こころのしおり」を見直し、障害福祉サービスについての周知や支援をよりわかりやすくしたため。	継続	・「障害者のしおり」等を改訂し、障害福祉サービスについて周知を図り、相談の実施	障がい者福祉課

懇談会評価	○	子育て・介護への支援の取組としては概ね実施できていると思われる。この分野でも外国語での情報提供など外国人への取組が今後必要になると思われる。新たな課題としては、青少年の居場所づくりについても取り組んでもらいたい。また介護で負担が重くなる前の情報の周知および講座の開催など介護予防に取り組むつつ、今後も継続・拡充に努められたい。
-------	---	---

目標Ⅳ 総合的な計画の推進
 課題1 推進体制の強化・充実（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
市民参画による計画の推進	73	市民との連携	市民、各種団体、事業者等と連携し、本計画による施策を推進します。			
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
	・市民や団体代表者も参加する男女平等推進計画懇談会を開催	B	懇談会において、計画の進行管理に努めた。	継続	・男女平等推進計画懇談会を開催し、施策の推進を図る。	企画政策課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	74	進捗よく状況報告書の作成	毎年、前年度事業の進捗よく状況報告書を作成し、青梅市男女平等推進計画懇談会の意見等を踏まえ、各事業の進捗よく内容を検証し、施策の充実を図ります。			
25年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課	
・青梅市プランの進捗よく状況報告書（平成24年度状況実績）の作成		B	前年度の進捗よく状況および第四次計画の検証を行った。	継続	・青梅市プランの進捗よく状況報告書（平成25年度状況実績）の作成	企画政策課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
庁内推進の男女の平等参画	75	庁内推進体制の整備	男女平等参画に関連する部署の連携を図り、内部組織を整備していきます。			
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
	・庁内12課で組織する、男女平等推進計画検討委員会を開催	B	検討委員会において、各事業の進捗よく状況について協議するとともに情報共有を図った。	継続	・男女平等推進計画検討委員会の開催	企画政策課

課題2 男女平等参画の啓発

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
啓発事業・広報活動の充実	77	事業・講座の実施時間等の見直し	多くの市民が男女平等参画について学習できる機会の拡充のため、講座の内容や、実施時間の見直しを行います。				
		25年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> 講座・教室の開催に際し、市民の生活体系に合うように工夫した。 平日夜間の講座開催 土・日曜日の講座開催 託児付きの講座を開催 	B	多くの市民が参加できるように開催日時および託児について配慮した。引き続き検討していく。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 講座等の開催日時の配慮 平日夜間の講座開催 土・日曜日の講座開催 講座内容・対象により託児の必要性を判断し、託児付きの講座の開催 	企画政策課 社会教育課
		<ul style="list-style-type: none"> 女性の就業支援パソコン講座等 家庭教育支援講座等 					
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	78	男女平等参画に関する事業等の周知	多様な媒体を利用して、男女平等参画に関する意識啓発、事業の周知等を行います。				
		25年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> 男女平等参画講座の開催 (9講座 延549人参加) 配偶者等からの暴力の防止 (3講座) 女性の就業支援 (2講座) ワーク・ライフ・バランスの推進 (2講座) 防災分野における男女平等参画の推進 (1講座) 女性リーダーの育成 (1講座) 	A	前年度開催できなかった企業向けのワーク・ライフ・バランス講座を実施した。また、女性リーダーの育成支援講座の充実を図った。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等参画講座の開催 	企画政策課
		<ul style="list-style-type: none"> 男女平等情報紙 (9号・10号) を平成25年11月と平成26年3月の2回発行 (自治会加入全世帯に配布) 各34,000部 男女共同参画週間の周知 女性に対する暴力をなくす運動の情報周知 市ホームページへ男女平等参画情報を掲載 パネル展の実施 	B	引き続き意識啓発および情報の周知に努めた。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働による男女平等情報紙の年2回の発行 (自治会加入全世帯に配布) 広報紙への男女平等参画情報の掲載 市ホームページの男女平等参画情報の掲載 ポスター・パネル・チラシ・パンフレット等による男女平等参画に関する啓発 	関係各課
		<ul style="list-style-type: none"> カウンターにチラシ等を配置 					

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
男女平等参画に関する情報収集	79	国・都・他市町村との連携	他市町村との連携を深め、情報交換を行います。また、国および都に対して、男女平等参画推進に向けた働きかけをします。			
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・担当課長会・職員連絡会等を通じ他市町村との情報交換を行い、連携を図った。 ・東京都市長会を通じ、男女共同参画推進のための総合的な取組み強化を要望	B	前年度同様に実施	継続	・担当課長会・職員連絡会等を通じ他市町村との情報交換を行い、連携を図る。 ・東京都市長会を通じ、男女共同参画推進のための総合的な取組み強化を要望
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	80	関係図書・資料の収集	男女平等参画関連の資料や情報を収集し、施策の充実や情報提供を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
		・男女平等、女性問題に関する図書・資料の充実を図った。 ・男女平等参画に関する情報等を収集し、情報提供を図った。	B B	引き続き、男女平等、女性問題に関する図書・資料の充実を図った。 資料や情報の収集に努め、施策の推進に努めた。	継続 継続	・男女平等、女性問題に関する図書・資料の充実を図る。 ・男女平等参画に関する資料・情報の収集
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	81	男女平等参画に関する市民の意識・実態調査	男女平等参画の推進のため、基礎資料となる意識調査等を行います。			
		25年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	26年度事業予定	所管課
・各講座や市民のくらし展においてアンケートを実施		B	アンケートを実施し、市民感覚や市民ニーズの把握に努めた。	継続	・各講座および市民のくらし展においてアンケートの実施	企画政策課

懇談会評価	○	男女平等参画の啓発の取組としては概ね実施できていると思われる。今後は、男女平等参画に関する情報が全ての市民に届くよう努めるとともに、情報交換や情報収集などにおいて国・都・他市町村はもとより、NPO・NGOなど民間団体等との連携を深め、継続・拡充に努められたい。
-------	---	--

第3章

政策決定過程への女性の参画状況

政策決定過程への女性の参画状況

1 議会

(平成26年4月1日現在)

名 称	総議員数	女性議員数	女性議員の割合
市 議 会	24	4	16.7%

2 行政委員会（地方自治法第180条の5に定めるもの）

(平成26年4月1日現在)

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	教 育 委 員 会	5	1	20.0%
2	選 挙 管 理 委 員 会	4	0	0.0%
3	公 平 委 員 会	3	0	0.0%
4	監 査 委 員	2	0	0.0%
5	農 業 委 員 会	19	0	0.0%
6	固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	6	0	0.0%
	合 計	39	1	2.6%

3 附属機関（法律・条例で設置しているもの）

(平成26年4月1日現在)

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	財 産 評 価 委 員 会	6	1	16.7%
2	情報公開・個人情報保護運営審議会	8	1	12.5%
3	情報公開・個人情報保護審査会	4	0	0.0%
4	特 別 職 報 酬 等 審 議 会	10	1	10.0%
5	防 災 会 議	33	3	9.1%
6	国 民 保 護 協 議 会	28	3	10.7%
7	安全・安心まちづくり推進協議会	10	1	10.0%
8	交 通 安 全 対 策 審 議 会	10	0	0.0%
9	国民健康保険運営協議会	14	0	0.0%
10	ス ポ ー ツ 振 興 審 議 会	9	3	33.3%
11	環 境 審 議 会	10	2	20.0%
12	廃棄物減量等推進審議会	10	1	10.0%
13	民 生 委 員 推 薦 会	7	1	14.3%
14	福祉センター運営審議会	8	3	37.5%
15	介護保険運営委員会	15	1	6.7%
16	介護認定審査会	30	10	33.3%
17	障害程度区分認定審査会	10	7	70.0%
18	予防接種健康被害調査委員会	6	1	16.7%
19	子 ども ・ 子 育 て 会 議	12	4	33.3%

20	青少年問題協議会	24	2	8.3%
21	都市計画審議会	19	2	10.5%
22	景観審議会	10	2	20.0%
23	商業振興対策審議会	8	3	37.5%
24	工業振興対策審議会	8	1	12.5%
25	農業振興対策審議会	10	1	10.0%
26	市立総合病院運営委員会	10	2	20.0%
27	市立学校給食センター運営審議会	10	2	20.0%
28	社会教育委員	10	5	50.0%
29	青梅市民会館運営審議会	10	2	20.0%
30	文化財保護審議会	10	0	0.0%
31	美術館運営委員会	7	3	42.9%
32	図書館運営協議会	8	2	25.0%
合計		384	70	18.2%

4 その他審議会等（要綱などにより設置しているもの）（平成26年4月1日現在）

	名称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	男女平等推進計画懇談会	5	3	60.0%
2	男女平等情報紙編集委員会	5	4	80.0%
3	行財政改革推進委員会	10	1	10.0%
4	協働事業市民推進委員会	9	3	33.3%
5	青梅市民センター運営協議会	10	3	30.0%
6	長淵市民センター運営協議会	10	3	30.0%
7	大門市民センター運営協議会	10	3	30.0%
8	梅郷市民センター運営協議会	10	4	40.0%
9	沢井市民センター運営協議会	10	3	30.0%
10	小曾木市民センター運営協議会	10	3	30.0%
11	成木市民センター運営協議会	10	3	30.0%
12	東青梅市民センター運営協議会	10	5	50.0%
13	新町市民センター運営協議会	10	2	20.0%
14	河辺市民センター運営協議会	10	3	30.0%
15	今井市民センター運営協議会	10	4	40.0%
16	学校施設開放運営委員会	10	1	10.0%
17	環境基本計画等懇談会	10	3	30.0%
18	採石等公害防止対策連絡協議会	12	0	0.0%
19	し尿処理施設管理運営懇談会	6	0	0.0%
20	高齢者虐待防止ネットワーク連絡会	13	6	46.2%

21	老人ホーム入所判定委員会	5	2	40.0%
22	障害者地域自立支援協議会	19	13	68.4%
23	健康増進計画推進会議	10	3	30.0%
24	食育推進会議	11	5	45.5%
25	次世代育成支援助地域協議会	12	5	41.7%
26	補導連絡会	15	3	20.0%
27	まちづくり・デザイン専門家会議	4	0	0.0%
28	シビックコア地区整備計画検討委員会	7	1	14.3%
29	青梅の森運営協議会	11	0	0.0%
30	おうめものづくり支援事業専門家会議	6	0	0.0%
31	担い手育成総合支援協議会	10	0	0.0%
32	農業振興地域整備促進協議会	10	0	0.0%
33	森林整備推進協議会	10	1	10.0%
34	梅の里再生計画推進委員会	14	2	14.3%
35	学校運営連絡協議会	209	63	30.1%
36	就学支援委員会	46	19	41.3%
37	特別支援教育推進協議会	27	1	3.7%
38	学校給食会	13	2	15.4%
39	生涯学習推進市民会議	15	6	40.0%
40	放課後子ども教室推進事業運営委員会	11	4	36.4%
41	美術館美術作品選定会議	2	0	0.0%
合計		657	187	28.5%

* 「2 行政委員会」「3 附属機関」「4 その他審議会等」の合計
 総委員数=1,080人、女性委員数=258人、女性委員の割合=23.9%

5 職員

(平成26年4月1日現在)

名 称	職員総数	女性職員数(内数)	女性職員の割合
管理職(部長・課長)	73	5	6.8%
係長職(課長補佐・係長)	170	12	7.1%
一般職(主任・主事)	540	177	32.8%
合計	783	194	24.8%

医療技術職を除く

平成 25 年度
青梅市男女平等推進計画・青梅市プラン進ちよく状況報告書

平成 26 年 9 月

発行 青梅市

編集 青梅市企画部企画政策課

〒198-8701 青梅市東青梅 1-11-1

T E L 0428-22-1111